

北上市告示乙第 2 号

建築基準法第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

令和 7 年 1 月 8 日

北上市長 八重樫 浩 文

1 道路の位置

北上市北鬼柳15地割22番 4、23番 6 及び2 3 2番 2

2 指定道路の延長及び幅員

延長 34.50m

幅員 4.00m

3 指定図

別紙のとおり

備考 「別紙」の添付は省略し、北上市都市整備部都市計画課及び県南広域振興局
北上土木センターに備えておいて縦覧に供する。